

**仙北市立小・中学校適正配置計画  
(骨子案)**

**令和6年3月18日**

**仙北市教育委員会**

## 目 次

1	計画策定にあたって	1
	(1) 計画の背景と趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画の期間	1
2	現状と課題	2
	(1) 児童生徒数	2
	(2) 学校施設	4
3	計画の基本方針（目指す学校像）	6
	(1) 望ましい学校教育環境	6
	(2) 望ましい学校規模	7
	(3) 望ましい学校配置	8
	(4) 配慮が必要な事項	9
4	具体的な実施計画	10
	(1) 実施内容とスケジュール	10
5	計画の推進	10
	(1) 推進体制	10
	(2) 廃校舎等	10

# 1 計画策定にあたって

## (1) 計画の背景と趣旨

本市は、人口減少・少子化の進展に対し、様々な施策を講じているものの歯止めがかからない状況が続いています。

小・中学校においては、児童生徒数の急激な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、教育環境に様々な課題が生じてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応が必要になってきています。

平成27年1月、文部科学省は、地域の実情に応じた取り組みを進めるため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を示しました。

こうした中、本市においては、平成28年12月、仙北市学校適正配置研究検討委員会が、「仙北市学校適正配置に関する提言書」を策定し、学校と地域の関わり方や学校統合の検討に入るべき状況などについてまとめました。

このたび策定する計画は、本市の実情を踏まえ、将来に持続可能であり、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一としつつ、地域コミュニティや防災の拠点としての意義、保護者や住民の意見などにも配慮しながら、本市が目指す教育の姿と望ましい学校の規模・配置の実現を目指すものです。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である仙北市総合計画に基づき、学校経営的側面や地理的制約などの様々な要素を総合的に判断し、小・中学校教育環境の適正化を推進するものです。推進にあたっては、仙北市公共施設等総合管理計画等の関係する計画との連携調整を図りながら進めるものとします。

## (3) 計画の期間

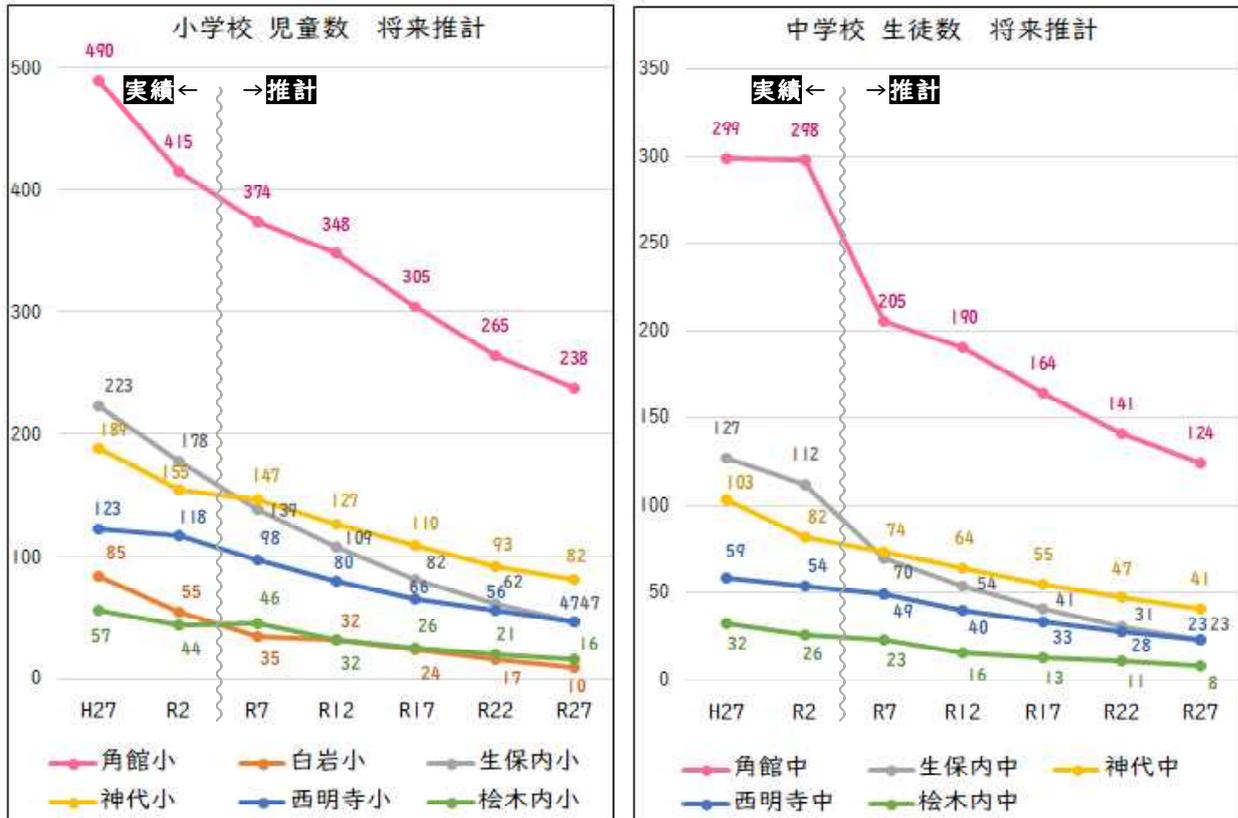
本計画の期間は、令和●年度から令和●年度までの●年間とします。ただし、出生数や校舎等に状況変化が生じ、計画の修正が必要と判断される場合には適宜見直しを行うものとします。

## 2 現状と課題

### (1) 児童生徒数

少子化の進展に伴い児童生徒数が著しく減少し、学校の小規模化が進んでいます。今後更に児童生徒数の減少が見込まれ、教育活動への影響が懸念されることから、よりよい教育環境を持続的に確保することが課題となっています。

<表1> 児童・生徒数の推移



※令和2年度仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

<表2> 出生数の推移

#### 近年の出生数

学区 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
角館小	54	44	42	46	37	35	47	41
中川小	8	10	4					
白岩小	4	7	8	5	4	5	3	5
生保内小	30	17	24	19	11	14	18	12
神代小	20	21	15	16	10	12	5	10
西明寺小	16	15	13	7	8	10	6	2
檜木内小	11	8	4	5	5	4	2	0
合計	143	122	110	98	75	80	81	70

※住民基本台帳より

<表3> 小学校児童数の推移

※令和4年度までの出生数から算出 ※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館小		白岩小		生保内小		神代小		西明寺小		桧木内小		小合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R3	2021	382	16	47	5	163	6	141	6	120	6	46	4	899
R4	2022	364	14	51	5	159	6	145	6	113	6	48	5	880
R5	2023	353	13	42	4	161	6	136	6	105	6	48	4	845
R6	2024	321	12	43	4	151	6	121	6	97	6	38	4	771
R7	2025	303	12	38	4	142	6	118	6	91	6	36	4	728
R8	2026	289	12	40	4	129	6	106	6	80	6	35	4	679
R9	2027	270	11	32	4	121	6	97	6	71	5	31	4	622
R10	2028	261	11	29	3	108	6	76	6	62	5	25	3	561
R11	2029	252	11	30	3	98	6	68	6	46	4	20	3	514

※令和2年度 仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

R7	2025	374	14	35	4	139	6	147	6	98	6	46	4	839
R12	2030	348	12	32	4	109	6	127	6	80	6	32	4	728
R17	2035	305	12	24	3	82	6	110	6	66	5	26	3	613
R22	2040	265	11	17	3	62	5	93	6	56	5	21	3	514
R27	2045	238	11	10	3	47	5	82	6	47	5	16	3	440

複式学級の数 1~2
  複式学級の数 3

学校によっては、上表(出生数から算出した人数)が、下表(将来推計)を超えて減少することが見込まれます。

<表4> 中学校生徒数の推移

※令和4年度までの出生数から算出 ※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館中		生保内中		神代中		西明寺中		桧木内中		中合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R3	2021	304	11	110	5	82	3	55	3	20	3	571
R4	2022	281	9	99	3	76	3	60	3	22	3	538
R5	2023	267	8	92	3	72	3	59	3	17	3	507
R6	2024	250	8	89	3	70	3	64	3	25	3	498
R7	2025	235	7	85	3	71	3	59	3	23	3	473
R8	2026	212	7	86	3	70	3	53	3	26	3	447
R9	2027	194	6	74	3	62	3	51	3	21	3	402
R10	2028	182	6	77	3	69	3	53	3	22	3	403
R11	2029	183	6	75	3	65	3	52	3	21	3	396
R12	2030	170	6	77	3	59	3	46	3	17	3	369
R13	2031	159	6	65	3	49	3	38	3	14	3	325
R14	2032	146	6	54	3	41	3	28	3	14	3	283
R15	2033	132	5	44	3	38	3	25	3	14	3	253
R16	2034	131	5	43	3	27	3	22	3	11	2	234
R17	2035	136	5	44	3	27	3	18	3	6	1	231

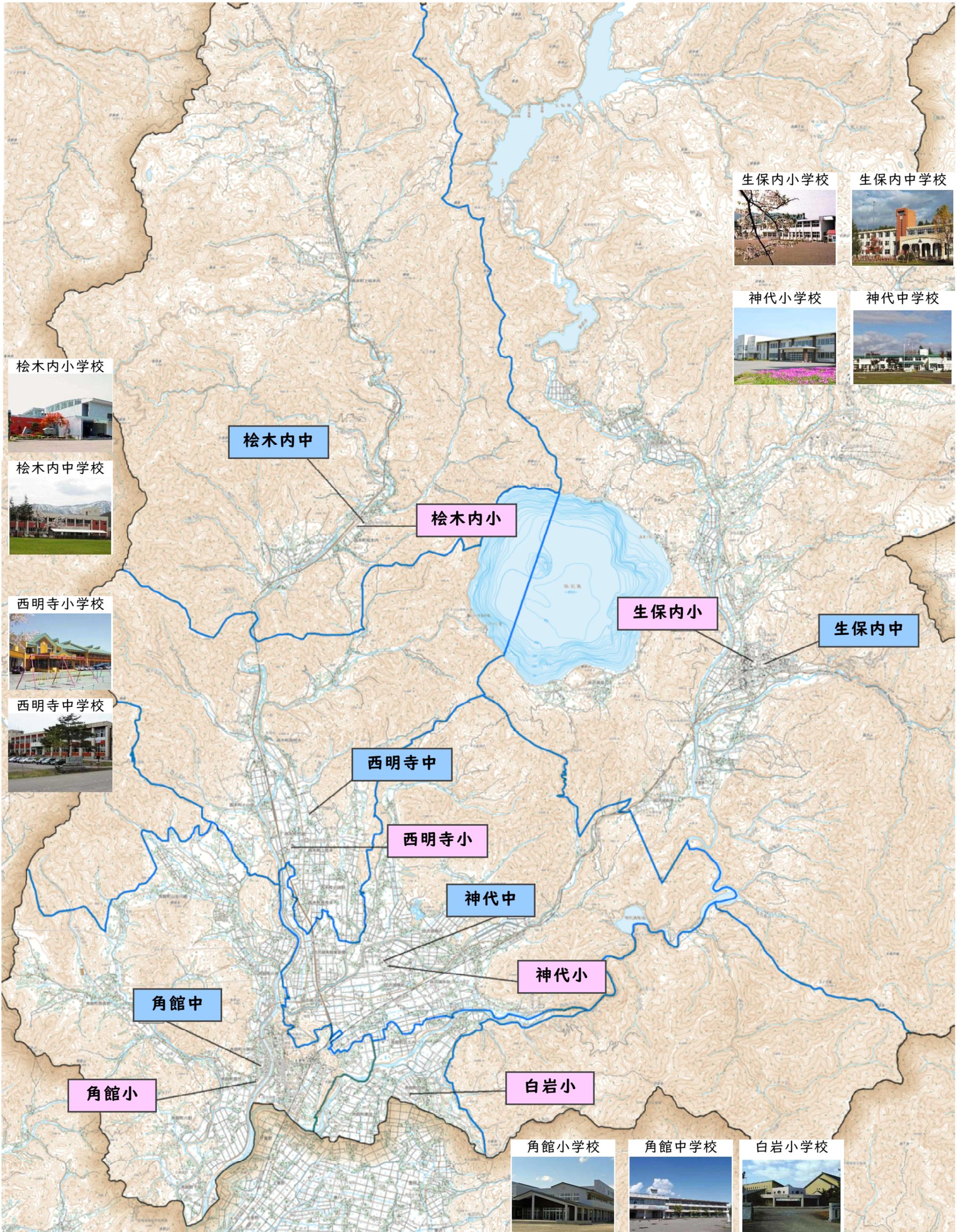
※令和2年度仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計

R7	2025	205	6	70	3	74	3	49	3	23	3	421
R12	2030	190	6	54	3	64	3	40	3	16	3	364
R17	2035	164	6	41	3	55	3	33	3	13	2	306
R22	2040	141	6	31	3	47	3	28	3	11	2	258
R27	2045	124	6	23	3	41	3	23	3	8	1	219

複式学級あり

## (2) 学校施設

〈図1〉小・中学校の位置図（令和5年度）



<表5>小・中学校施設一覧

小学校6校と中学校5校の全施設で耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいる施設については改善が望まれている箇所があります。今後も長期にわたって使用する場合は、大規模な改修が必要となる施設もあるため、将来的な施設使用の方向性を定め、必要な対策を講じていくことが課題となっています。

令和5年度現在

NO	施設名	棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	経過年数	耐震性	屋外運動場(m <sup>2</sup> )	避難所指定	放課後児童クラブ	体育施設学校開放	平成28年度以降に実施した改修(国庫補助事業)																				
1	角館小学校	校舎	6,687	RC	H18	17	全ての施設が耐震診断済みで、耐震補強が不要または補強済み。	13,865	○	(角館児童館、中川コミセン)	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事																				
		体育館	1,306	RC	H18	17																										
2	白岩小学校	校舎	2,302	RC	H7	28							805	○	校内実施	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事															
		体育館	1,041	RC	H7	28																										
3	生保内小学校	校舎	4,472	RC+W	S50	48												10,110	○	校内実施	体育館	平成28年度：天井等落下防止対策工事										
		体育館	990	S	S53	45																										
4	神代小学校	校舎	3,773	RC	H21	14																	9,124	○	校内実施	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事					
		体育館	884	RC	H21	14																										
5	西明寺小学校	校舎	3,629	W	H16	19																						10,273	○	(JA大豆総合センター)	体育館	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事
		体育館	1,051	SRC	S62	36																										
6	桧木内小学校	校舎	2,818	RC	H7	28																										
		体育館	1,184	RC	H7	28																										
7	角館中学校	校舎	6,489	RC	S59	39	50,659	○	-	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事																					
		体育館	2,227	S	S60	38																										
8	生保内中学校	校舎	3,847	RC	S60	38						35,102	○	-	-	令和元年度：冷房設備設置工事																
		体育館	1,027	S	S58	40																										
9	神代中学校	校舎	3,055	RC	S51	47											17,840	○	-	-	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事											
		体育館	1,027	S	S54	44																										
10	西明寺中学校	校舎	2,633	RC	S55	43																40,661	○	-	-	令和元年度：冷房設備設置工事						
		体育館	693	S	S55	43																										
11	桧木内中学校	校舎	2,035	S	S56	42																					6,802	○	-	-	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	675	S	S56	42																										
延床面積合計			53,845																													

<構造> RC=鉄筋コンクリート造  
S=鉄骨その他造  
W=木造

経過年数30年以上

経過年数40年以上

### 3 計画の基本方針（目指す学校像）

#### （1）望ましい学校教育環境

学校は、多様な考えや特性をもつ児童生徒が集団生活を通して、互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。そのため、教科の学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、課外でのスポーツ・文化活動等\*1においても効果的な活動を展開できる環境が望ましいと考えます。

仙北市の教育目標に照らし、望ましい学校教育環境の基本的な考え方は、次のとおりとします。

- ① 確かな学力の向上
- ② 思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進
- ③ 地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実
- ④ 切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築



市民が学校教育に望むことの上位項目（令和4年10月アンケート結果より）		
児童生徒	保護者を含む市民	
身に付けたい、頑張りたいこと	子どもに伸ばしてほしい力	大切な教育方針
・ 思いやり・協力 ・ 基礎・基本 ・ 部活・スポ少	・ 思いやり・協力 ・ 基礎学力 ・ 表現力 ・ 規範意識	・ 多様性 ・ 柔軟性 ・ 協働的な学び ・ 個別の指導 ・ 切磋琢磨

\*1 スポ少活動や部活動のこと

## (2) 望ましい学校規模

学校教育法施行規則では、学校規模について、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下〈表6〉」を標準としています。ただし、特別の事情があるときは、この限りでなく弾力的な運用が可能とされています。

本市では、児童生徒数が更に減少し、学校の小規模化が進むことが見込まれます。学校の小規模化については、一般的に〈表7〉のような影響が指摘されています。

本市の実情を踏まえた望ましい学校規模は、次のとおりとします。

**児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、多様な価値観や考え方をもった仲間と触れ合い、課題別学習、課外でのスポーツ・文化活動、学校行事等で多様な選択ができるよう、一定の集団を確保できる規模とする。**

**具体的には、「小・中学校とも、学級替えができる規模（1学年2学級以上）」を目指すこととする。ただし、本市特有の地理的条件により通学等に配慮する場合は、「1学年、20人程度の児童生徒がいる規模」を目標とする。**

〈表6〉文部科学省による学校規模分類

	小学校	中学校
適正規模校	12～18学級 〈学校教育法施行規則による標準規模〉	
小規模校	6～11学級	3～11学級
過小規模校	5学級以下	2学級以下
(複式学級がある規模)	【複式学級とは】 小学校：2つの学年を合わせて16人以下の学級 ※1年生を含む場合は8人以下 中学校：2つの学年を合わせて8人以下の学級	

<表7> 学校の小規模化によるプラス面と課題

小規模校(小学校6~11学級、中学校3~11学級)		過小規模校(複式学級)
	プラス面	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一人に目が届きやすい</li> <li>○ きめ細かい指導をしやすい</li> <li>○ 個別の活動機会を設定しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な考えや表現に触れ、学習を深め合う機会が少ない</li> <li>● 集団での学習や行事(発表会、運動会など)に制約が生じやすい</li> <li>● 切磋琢磨するよい競争環境が生まれにくい</li> <li>● クラブ・部活動の選択が限定される、チーム編成が困難になる</li> </ul> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働的な学習の場の設定が難しい</li> <li>● 担任からの直接指導の時間が半減する</li> <li>● 実験など、長時間の直接指導が必要な学習に制約が生じる</li> </ul> </div>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人間関係が深まりやすい</li> <li>○ 異学年との交流が生まれやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集団の中で社会性・協調性を身に付ける機会が少ない</li> <li>● 人間関係や価値観が固定化し、それに伴う序列化が生じやすい</li> <li>● 特定の児童の言動が大きな影響を与えやすい</li> </ul> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人数が少ないため男女の偏りが生じやすく、学校生活の弊害となるおそれ</li> </ul> </div>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者や地域との連携が図りやすい</li> <li>○ 教職員間の意思疎通が図りやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PTA活動や行事における保護者の負担が大きくなる</li> <li>● 職員一人に複数の業務が集中し、過度な負担となるおそれ</li> </ul> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 出張や病休などで担当職員が不在の場合、代替りの指導者の確保が難しい</li> </ul> </div>

### (3) 望ましい学校配置

望ましい学校の配置は、望ましい学校の規模とともに両立できることが理想ですが、地理的状況や交通事情などの違いによる通学の安全・負担面など、地域の実情を十分に踏まえることが必要となります。

本市の実情を踏まえた望ましい学校配置は、次のとおりとします。

**① 徒歩や自転車による通学距離は、小学校は4 km以内、中学校は6 km以内を目安とする。**

(※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号による、適正な学校規模の条件に準拠。)

**② 通学時間は、小・中学校とも通学手段に関わらず、概ね1時間以内を目安とする。**

(※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの目安のとおり)

## (4) 配慮が必要な事項

小・中学校の適正配置の推進に当たっては、次の事項に配慮して進めます。

- ① 子どもたちの学習・生活環境への配慮
- ② 学校間・校種間連携<sup>\*2</sup>による教育活動の推進
- ③ 通学環境の安全の確保と整備
- ④ 学校と地域のさらなる連携
- ⑤ 防災・地域コミュニティへの対応

\*2 保育園、こども園、小学校、中学校等が相互に連携すること

## 4 具体的な実施計画

骨子の段階では、実施計画の方向性を次のとおりとします。

※ 具体的な「実施内容とスケジュール（素案）」は、令和6年度にお示しします。

今後の児童生徒数は、前年度の出生数をもとに小学校は7年後、中学校は13年後まで推計（3ページ参照）していますが、近年の急速な出生数の減少傾向を考慮すると、その後も更に減少する可能性があります。

この予測に基づき、概ね20年先を見通したうえで、「3（2）望ましい学校規模」を確保するためには、学校の再編は避けられないと考えます。

再編にあたっては、教育環境の充実を第一として検討し、特に再編方法や使用校舎については様々なシミュレーションを行った中から、安全面や財政面なども含め多角的に検討していきます。

なお、シミュレーションは、これまでの市民意見交換等も踏まえ、原則として次の考え方でを行い、複数の組み合わせパターンを提示します。

### （1）再編方法の考え方

- ① 小・中学校それぞれの統合による。
- ② ①と合わせて、校種を越える再編（小中一貫校、義務教育学校、中高一貫校等）も検討する。

### （2）使用校舎の考え方

- ① 既存校舎を使用する場合  
老朽程度と使用が見込まれる期間に応じて必要な改修を行う。
- ② 校舎を新・増築する場合  
再編後は、長期にわたって使用することを前提とする。

（注）実施計画は、出生数や校舎等に状況変化が生じ、計画の修正が必要と判断される場合には適宜見直しを行うものとします。

## 5 計画の推進

※ 「4. 具体的な実施計画」において、「実施内容とスケジュール」を定めた後に、「（1）連携体制」及び「（2）廃校舎等」を示すこととします。